

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	精神保健福祉士養成科(夜間)(実習免除あり)				
実施方法	① <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通学</span> ( <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">昼間</span> ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">夜間</span> ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">土日</span> ) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	1310064	—	2020021	—	7
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間	過去一年の講座実績	入講者数(15人)	修了者数 (9人)	
平成11年4月1日	令和5年9月30日まで				
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	900時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 ( 精神保健福祉士 ) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 ( ) <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム ( ) <input type="checkbox"/> 専門職大学院 ( ) <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム ( ) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 ( ) <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 ( ) <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ( )			
		教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		①保健福祉系大学で指定科目を履修し卒業、②保健福祉系3年制短期大学等で指定科目を履修し卒業後実務経験1年以上、③保健福祉系2年制短期大学等で指定科目を履修し卒業後実務経験2年以上、④精神保健福祉士一般養成施設等修了、⑤精神保健福祉士短期養成施設等修了。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		医療機関や精神障害者を対象とした福祉施設におけるソーシャルワーカーや相談員、生活指導員。			

2. 教育訓練の内容		
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名
人体の構造と機能及び疾病	30	人体の構造と機能及び疾病 第3版
心理学理論と心理的支援	30	心理学理論と心理的支援 第3版
社会理論と社会システム	30	社会理論と社会システム 第3版
現代社会と福祉	60	現代社会と福祉 第5版
地域福祉の理論と方法	60	地域福祉の理論と方法 第3版
福祉行財政と福祉計画	30	福祉行財政と福祉計画 第4版
社会保障	60	社会保障 第6版
低所得者に対する支援と生活保護制度	30	低所得者に対する支援と生活保護制度 第5版
保健医療サービス	30	保健医療サービス 第4版
権利擁護と成年後見制度	30	権利擁護と成年後見制度 第4版
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30	障害者福祉 初版
精神疾患とその治療	60	精神医学 第6版
精神保健の課題と支援	60	精神保健学 精神保健の課題と支援 第6版
精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	30	精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)
精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	30	精神保健福祉相談援助の基盤(専門)
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	120	精神保健福祉の理論と相談援助の展開 I 第6版・II 第2版
精神保健福祉に関する制度とサービス	60	精神保健福祉に関する制度とサービス 第6版
精神障害者の生活支援システム	30	精神障害者の生活支援システム 第3版
精神保健福祉援助演習(基礎)	30	精神保健福祉援助演習(基礎) 第2版
精神保健福祉援助演習(専門)	60	ソーシャルワーク演習(精神専門)初版

3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)	
①受講するに当たって必要な実務経験等	①4年制大学等を卒業または本校入学年度の3月に卒業見込み(専攻不問※海外の大学は除く)の者:指定施設で1年以上 ②3年制短期大学(夜間・通信課程除く)を卒業した者:指定施設で1年以上 ③2年制短期大学・専門学校を卒業した者:指定施設で2年以上 ④上記以外の者:指定施設で4年以上
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	以下①～④のいずれかを満たすこと ①4年制大学等を卒業または本校入学年度の3月に卒業見込み(専攻不問※海外の大学は除く)で、指定施設で1年以上の相談援助業務に従事 ②3年制短期大学(夜間・通信課程除く)を卒業し、指定施設で1年以上の相談援助業務に従事 ③2年制短期大学・専門学校を卒業し、指定施設で2年以上の相談援助業務に従事 ④指定施設で4年以上の相談援助業務に従事
③その他	

〔特記事項〕

--

# 専門実践教育訓練明示書

## 4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

### (1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	7	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	7	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	7	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	7	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ 専門実践教育訓練の受給者数	4	人			
⑥ ⑤(修了者数)のうち就職者数 ※1	2	人			
⑦ ⑤(修了者数)のうち在職者数 ※2	4	人	就職・在職率(⑥+⑦/⑤)	85.7	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

### (2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	1	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1			
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	②B: 非就業者計	0
	4 非就業	0	人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	1
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	1
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

医療機関や精神障害者を対象とした福祉施設等へソーシャルワーカーや相談員、生活指導員として就職。

## 5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	卒業単位を満たすこと。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

<b>6. 受講効果の把握方法</b>			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率66%(2/3)以上、試験合格率5段階評価(上から4段階以上合格)、補講・追試は認める。		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	ペーパーテスト、演習及び課題提出。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率66%(2/3)以上、試験合格率5段階評価(上から4段階以上合格)、補講・追試は認める。		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業単位を満たすこと。		
<b>7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法</b>			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	授業への主体的参加を呼びかけ、コミュニケーションを大切にしている。また、リアクションペーパー(質疑応答)や小テストなどを通して理解度の確認を行っている。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人情情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	受験対策講座や年3回の模試実施により合格率向上を図っている。就職に関しては、キャリアスタッフによるキャリア教育や求人情報の定期メール配信、また、個別の履歴書等作成指導や面接指導を実施している。		
<b>8. その他の事項</b>			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 敬心学園	(代表者名: 小林 光俊)	
住所及び連絡先	東京都新宿区高田馬場1-32-15	TEL 03-3200-9072	
施設名称及び施設長名	日本福祉教育専門学校	(施設長: 大谷 修)	
住所及び連絡先	東京都新宿区高田馬場2-16-3	TEL 03-3205-1611	
苦情受付者	氏名 佐々木 伊万里所属 入試・広報課	事務担当者	氏名 後藤 健 所属 学務課
連絡先	TEL 03-3205-1611	連絡先	TEL 03-3205-1611
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		840,000 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		100,000 円
① 一括払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		740,000 円
② 分割払			第1期 370,000 円
③ 両方可能			第2期 370,000 円
		第3期 円	円
		第4期 円	円
		第5期 円	円
		第6期 円	円
		(うち、必須教材費	0 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		238,506 円
	① 任意の教材費 (税込額)	(※年度により変動あり)	58,506 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	(※配属先の実習地による)	円
	③ 施設維持費 (税込額)		160,000 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		20,000 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		1,078,506 円